

令和2年度実質当初予算 生活安全課主要施策の概要

| 事業名 | 金額(千円) | 説明 |
|---|---|---|
| <p>身近な安全・安心が確保された社会づくり</p> <p>(1) 安全・安心な消費生活社会づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費生活相談体制の充実・強化 ・ 被害の未然防止のための消費者教育の充実 ・ 消費者被害の救済 ・ 取引適正化のための監視・指導 <p>(2) 交通安全対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全対策の推進 ・ 交通安全意識の向上 <p>(3) 防犯まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯まちづくり意識の向上 ・ 犯罪被害者支援の推進 | <p>28,877</p> <p>19,210</p> <p>3,374</p> <p>7,554</p> <p>6,114</p> <p>2,318</p> <p>1,182</p> <p>185</p> | <p>市町の消費生活相談員の資質向上研修の実施など</p> <p>成年年齢引き下げを見据えた若年者向けの啓発の実施、消費者教育の担い手育成のための研修の実施、大学生による高齢者を対象とした寸劇出前講座の実施</p> <p>高齢消費者被害防止見守りセミナー等の開催、県消費生活支援センターにおける相談・苦情処理</p> <p>専任調査員の配置(2名) 不適正な取引行為や表示等の監視・指導</p> <p>高齢者を対象とした交通安全教室の開催、安全運転サポート車等の啓発イベントの開催など</p> <p>年間を通じた交通安全県民運動の推進、交通安全県民大会の開催など</p> <p>高齢者向け防犯教室の開催、地域安全マップづくりの普及に向けた指導者養成研修会の開催</p> <p>犯罪被害者等支援体制の整備、キャンペーンの実施</p> |